第３次総合計画と島田市デジタル田園都市構想総合戦略の一体化について

【資料5】

■総合戦略のこれまでの経緯

・「第1期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」【平成 27 年度～平成 31 年度】
・「第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」【令和 2 年度～令和 5 年度】
・「島田市デジタル田園都市構想総合戦略」　　【令和 6 年度～令和 9 年度】

※第2期の計画期間は令和6年度までであったが、令和5年に国が地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことに伴い、「島田市デジタル田園都市構想総合戦略」に改訂した。

■総合計画等と総合戦略との関係

総合計画・・・地方公共団体の総合的な振興・発展等を目的とする。
総合戦略・・・まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づき策定されるもので、デジタルの力も活用し人口減少克服・地方創生に特化したもの。
総合戦略の策定においては、地域ビジョンを設定し上位計画に位置付けられる総合計画と整合を図り策定している。

（地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和4年 12 月版）　抜粋
6－1　総合計画等と地方版総合戦略との関係
総合計画や DX の推進に関する計画等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等が、デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。

■総合計画と総合戦略を一体化することによるメリット

・総合計画と総合戦略との関係性が明確となり、重なる部分の多い2つの計画を一体化することで、人口減少という本市が直面する大きな課題に対する方向性や取組についても市民に分かりやすくなる。
・計画を別に策定することに伴う計画期間の違いから KPI に“ずれ”などが生じていることから、その解消が図られる。

■一体化の手法

総合計画において、**本市が直面する人口減少の克服に向けて、重点的・優先的に取り組む必要があることから、総合計画の「（仮称）地方創生重点プロジェクト」として位置づけて策定をする。（3ページから5ページ程度）**
具体的には、現行の総合戦略を踏襲し、基本目標を掲げ、その基本目標に対する KPI を設定し KPI の達成を目指す。 なお、具体的な施策の KPI は、各個別計画で進捗管理をしていく。
また、総合戦略は人口減少克服・地方創生に特化している性質上、「まち」「ひと」「しごと」の3つの視点をベースにもっていることから、総合計画の9つの分野を横断して設定する。

第3次島田市総合計画全体像

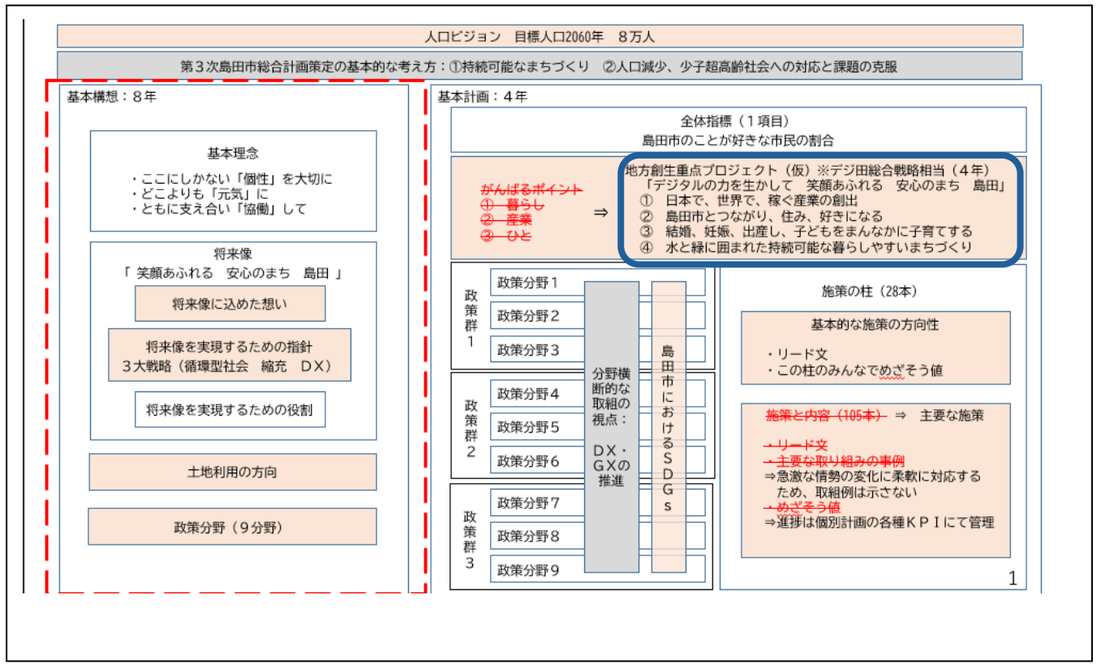

■令和7年度　第3次島田市総合計画（総合戦略）策定スケジュール（案）

※「（仮称）地方創生重点プロジェクト」は、第3次島田市総合計画の策定と一体的に策定していきます。

令和7年　4月～7月	第3次総合計画中、「（仮称）地方創生重点プロジェクト」素案策定
令和7年　8月	第1回金融機関会議・市民会議
令和7年　9月～10月	計画素案の修正
令和7年 11 月	第2回金融機関会議・市民会議
令和7年 12 月	パブリック・コメント実施
令和8年　1月～2月	計画最終調整
令和8年　3月	第3回金融機関会議・市民会議
令和8年　3月末	計画策定完了